

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年3月18日
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	Takashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	(03) 5217局7248番
【事務連絡者氏名】	IR・総務ユニットマネージャー 橋本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	(03) 5217局7248番
【事務連絡者氏名】	IR・総務ユニットマネージャー 橋本 健
【縦覧に供する場所】	高島株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 高島株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月9日～2026年3月17日

(2) 当該事象の内容

コーポレートガバナンス・コードに則った政策保有株式の縮減による資産効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期（連結・個別）決算におきまして、投資有価証券売却益600百万円を特別利益として計上いたします。

以 上